

## 食の安全に対する民主党の考え方について

2014年12月1日

以下の通り、設問に回答致します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

①

消費者に科学的裏付けのある正しい情報が開示され、適正に制度が運用されることで健康被害や金銭被害が起こらないよう、国がしっかりと監視・監督する仕組みを構築するべきです。

②

食品表示は、消費者が商品を購入するにあたっての重要な情報源となることから、消費者にとって分かりやすいものとなるよう、他国の事例も踏まえた上で、消費者の意見を取り入れたものとならなければなりません。その上で、可能な限り早い施行が必要だと考えます。

③

基準を超えない食品に関する安全表示をしっかりと行うこと、基準を超えた食品については、生産者や業者の手元に残らない仕組み（たとえば、特定の組織が引き取り、その後一定の補償を行うなど）について検討すべきであると考えます。

④

輸入農産物を含めた食品トレーサビリティの促進、原料原産地表示の拡大、食品添加物・遺伝子組み換え食品表示やアレルギー表示を進めるべきと考えます。

⑤

労働条件の底上げを図るため、「同一労働同一賃金推進法」を制定します。正規・非正規を問わず、全ての労働者の均等・均衡待遇、能力開発の機会を確保します。